

開会年月日時刻	令和８年３月１９日（木） 午後３時００分
閉会年月日時刻	令和８年３月１９日（木） 午後５時１１分
会議の場所	向井千秋記念子ども科学館 会議室
会議次第	
1. 開会 2. 会議録署名委員の指名 3. 前回会議録の承認 4. 教育長事務報告 5. 議事 議案第１３号 館林市スポーツ推進委員の委嘱について 議案第１４号 館林市立学校適正規模・適正配置西地区検討委員会規則の制定について 議案第１５号 館林市立学校適正規模・適正配置南地区検討委員会規則の制定について 議案第１６号 館林市立学校適正規模・適正配置北地区検討委員会規則の制定について 議案第１７号 館林市教育委員会の所管に属する委員等に対する報酬に関する規則の一部を改正する規則の制定について 議案第１８号 館林市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則の制定について 議案第１９号 館林市教育委員会職員職名規則の一部を改正する規則の制定について 議案第２０号 館林市立学校教職員交通事故等審査会要綱の一部を改正する要綱の制定について 議案第２１号 館林市立学校職員の人事評価に係る苦情の申出に関する要綱の一部を改正する要綱の制定について 議案第２２号 館林市子ども読書活動推進計画庁内検討会議設置要綱の一部を改正する要綱の制定について 議案第２３号 館林市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について 議案第２４号 館林市立学校における学校運営協議会規則の一部を改正する規則の制定について 議案第２５号 館林市立学校の教育職員の業務量の適切な管理等に関する規	

会議の経過

- | | |
|----------|---|
| | 則の一部を改正する規則の制定について |
| 議案第 26 号 | 館林市就学援助費支給認定規則の一部を改正する規則の制定について |
| 議案第 27 号 | 館林市被災児童生徒就学援助金支給要綱の一部を改正する要綱の制定について |
| 議案第 28 号 | 館林市共同学校事務室運営要綱の一部を改正する要綱の制定について |
| 議案第 29 号 | 館林市立学校給食センター設置及び管理条例施行規則の一部を改正する規則の制定について |
| 議案第 30 号 | 館林市学校給食費助成金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について |
| 議案第 31 号 | 館林市第 3 子以降学校給食費助成金交付要綱を廃止する要綱の制定について |
| 議案第 32 号 | 令和 8 年度教育行政方針について |
| 議案第 33 号 | 館林市立学校適正規模・適正配置基本方針について |
| 議案第 34 号 | 館林市立学校教職員の業務量管理・健康保持措置実施計画について |
| 議案第 35 号 | 県費負担教職員の人事について (非公開) |
| 議案第 36 号 | 令和 8 年度奨学資金 (新規募集) 貸与者の決定について (非公開) |
| 議案第 37 号 | 臨時代理の承認を求めることについて (児童生徒表彰の追加) (非公開) |
| 議案第 38 号 | 臨時代理の承認を求めることについて (令和 7 年度教育費補正予算) (非公開) |
| 議案第 39 号 | 令和 7 年度教育費補正予算について (非公開) |
| 議案第 40 号 | 館林市部活動地域展開推進協議会規則の制定について |

6. その他

7. 閉会

会議の経過		
出席委員	第1番 第2番 第3番 第4番 第5番	井 上 美智子 堀 口 哲 哉 木 戸 浩 之 中 村 美江子 栗 原 昇
欠席委員	第1番 第2番 第3番 第4番 第5番	
提案説明のため 出席した者	教育長 教育次長 教育総務課長兼学校給食センター所長 生涯学習課長 参事兼学校教育課長 文化振興課長 スポーツ振興課長 向井千秋記念子ども科学館長 図書館長 総括係長 書記	中 村 美江子 戸 叶 俊 文 木 村 和 好 森 田 秀 利 平 井 智 久 中 村 豊 田部井 修 田 中 洋 子 原 幸 恵 岩 瀬 美花里 横 山 瑠璃子

会議の経過	
教育長	定刻となりましたので、館林市教育委員会定例会を開会いたします。 (午後 3 時 0 0 分) 本日の日程は別紙のとおりです。 次に、日程第 2 会議録署名委員を指名します。 今回の署名委員は 1 番 井上委員、2 番 堀口委員を指名いたします。 次に、日程第 3 前回来議録の承認については、後日読んでいただき承認するものとしてよろしいでしょうか。 (委員から「異議なし」の声あり)
教育長	異議ないものと認め、そのようにいたします。 次に、日程第 4 教育長事務報告ですが、今回はございません。 続いて、教育委員会各課の処理事務報告ですが、議案書に記載されている事柄について補足説明等必要なものがありましたら、説明をお願いします。 (事務局から「なし」の声あり)
教育長	それでは今回の事務報告について、質疑がありましたらお願いします。
栗原委員	はい、教育長。
教育長	はい、栗原委員。
栗原委員	生涯学習課の子ども議会について、私も参加させていただきましたが、とても素晴らしい内容だったと思います。ただ、四小の児童がいなかったもので、私としては全小学校が参加できると良かったと思うのですが、何か理由があれば教えていただければと思います。
生涯学習課長	はい、教育長。
教育長	はい、生涯学習課長。
生涯学習課長	どこの学校もそうですが、育成会を通して参加の依頼はさせていただいております。ただ、対象が 5、6 年生という部分もありまして、なかなか希望される児童がおりませんでした。今後は委員ご指摘のとおり、できれば全部の小学校から参加してもらえよう努めてまいりたいと考えております。
栗原委員	四小の方からの希望者がいなかったということですね。
生涯学習課長	四小というより、学校の育成会をベースに依頼しているのですが、希望される児童がいなかったという形になります。
栗原委員	ありがとうございました。
教育長	そのほか、いかがでしょうか。
堀口委員	はい、教育長。
教育長	はい、堀口委員。
堀口委員	3 ページの 2 月行事、2 月 28 日に青少推視察研修で入間市青少年活動セン

会議の経過	
生涯学習課長	ターに行かれています、どのような施設か教えてください。
教育長	はい、教育長。
生涯学習課長	はい、生涯学習課長。
	こちらの施設は、自然の中で青少年が研修や宿泊、キャンプ場での野外活動 また、体育館でのスポーツ活動などができる施設になっております。元々は 県立青少年の家だったものを、現在は市営の社会教育施設として活用してい るものになります。
堀口委員	ありがとうございました。
教育長	そのほか、いかがでしょうか。
木戸委員	はい、教育長。
木戸委員	はい、木戸委員。
教育長	３ページ、２月１５日の上毛かるた競技県大会の参加者が１０名ということ ですが、参加された方の結果を教えてください。
生涯学習課長	はい、教育長。
教育長	はい、生涯学習課長。
生涯学習課長	こちらの大会ですけれども、元は市の大会で優勝したチーム又は優勝者が県大 会へ出場するというところで、今回小学校低学年団体の部で西高根子ども会が 第３位に入賞いたしました。低学年、高学年、団体共に八小の児童が参加し ておりまして、低学年個人は六小の児童、そして高学年には八小の児童が参 加いたしました。中学生個人の部につきましては、当日体調不良により不参 加となっております。
木戸委員	ありがとうございます。
教育長	そのほか、いかがでしょうか。
井上委員	はい、教育長。
教育長	はい、井上委員。
井上委員	３ページ、２月１９日の放課後子ども教室「明治安田生命ＳＤＧｓ」の内容 について教えてください。
生涯学習課長	はい、教育長。
教育長	はい、生涯学習課長。
生涯学習課長	こちらは明治安田生命オリジナルのハッピータウンメーカーというまちづく りをテーマにしたボードゲームを使った勉強会になっております。ハッピー あふれるまちづくりを目指す過程でＳＤＧｓへの理解を深めることができる ものとなっております。司会は従業員さんに進行していただいて、少しずつ まちの意見を聞きながら与えられた条件から施設を整えていく形で進めてい ったと伺っております。

会議の経過	
井上委員	わかりました。ありがとうございました。
教育長	そのほか、いかがでしょうか。
栗原委員	はい、教育長。
教育長	はい、栗原委員。
栗原委員	5ページと6ページのたてばやしジュニアボッチャ甲子園、各公民館が参加して開催されたようですが、大会の概要や参加した子どもたちの様子も教えていただければと思います。
生涯学習課長	はい、教育長。
教育長	はい、生涯学習課長。
生涯学習課長	昨年のボッチャ甲子園がとても好評で、引き続きというご意見もあったものですから、それに続くものということで当初の企画が始まりました。ただ、今年度は総合体育館が工事中だということで、当初から縮小した企画で進めていきました。その結果、中1ギャップ解消事業ということで、今度中学校に上がる子どもたちとそれを迎える中学生との交流会を目的とした形で企画を進めてきました。小学校に上がる児童が事前に中学生の先輩とボッチャを通して交流を深めることで、入学した時に打ち解けられるようにという目的を持っていたのですが、なかなか想定していた年代の子どもがおらず、最終的にはいろいろ枠を広げていった中で小学校4年生から6年生の子どもたち、中学校1年生から2年生の30名が参加しまして、そのほか大人を含めた交流会という形にさせていただきました。設定した4コートの中で割り振られたチームの総当たり戦ということで、それぞれ優勝したチームに記念品を渡しました。今回は4コートとも子どもたちのチームが優勝しました。子どもたちも喜んで記念品を受け取っておいりましたし、やはり様々な年代で楽しめるゲームだなと見ていて感じましたので、今後も引き続き同じような形で開催できればと考えております。
栗原委員	ありがとうございます。
教育長	そのほか、いかがでしょうか。
木戸委員	はい、教育長。
教育長	はい、木戸委員。
木戸委員	3ページから7ページにかけて、3か所にデジタルリテラシー向上講座の記載があります。以前、内容についてはスマートフォンを用いた二次元コードの使い方の講座だと教えていただきましたが、生涯学習課2月行事と城沼公民館の2月行事にそれぞれ記載されているリテラシー向上講座は参加者数が違いますが、それぞれ違うもののでしょうか。
生涯学習課長	はい、教育長。

会議の経過	
教育長	はい、生涯学習課長。
生涯学習課長	申し訳ございません。こちらにつきましては、城沼公民館の記載が誤っておりまして生涯学習課の内容正しい数字になります。
木戸委員	わかりました。
教育長	そのほか、いかがでしょうか。
堀口委員	はい、教育長。
教育長	はい、堀口委員。
堀口委員	6 ページ、渡良瀬公民館で2月21日に行われたマナビィクラブ（デコバージュ）と、分福公民館で2月15日に行われたぼんぽこクラブ（ベイクドアラスカ作り）の内容について教えてください。
生涯学習課長	はい、教育長。
教育長	はい、生涯学習課長。
生涯学習課長	まずデコバージュは、切り抜いた絵など小物などに貼り付けまして、その上からニスでコーティングする工芸となっております。今回は空き缶などを利用して、自分だけのオリジナルの多肉植物を入れる器を作りました。また、ベイクドアラスカは私も今回初めて知ったのですが、アイスクリームの周りにケーキの生地を乗せまして、メレンゲで覆い、焼き目をつけたお菓子だそうです。メレンゲで覆ったアイスバーナーであぶっても中のアイスは冷たいままという、いわゆる空気の断熱作用の実験的なことも行い、楽しみながら作ったと伺っております。
堀口委員	ありがとうございます。
教育長	そのほか、いかがでしょうか。
井上委員	はい、教育長。
教育長	はい、井上委員。
井上委員	11 ページ、校長会議の欄に日本語学習プレクラス「つつじみらい教室」というのがありますが、内容について教えてください。
学校教育課長	はい、教育長。
教育長	はい、学校教育課長。
学校教育課長	外国から日本に来てそのまま学校に入った時に、日本語が全くわからない児童生徒がおります。そのことで学校は非常に苦慮しておりますし、入ってきた子どもも学校生活に慣れなかったり、日本語がわからなかったりということ非常に困っている状況があったのですが、その初期段階のつまずきが解消できるようにということを目的としたのがこのプレクラスです。まず30日間として、前半の20日間は午前中のみ日本語で、あいさつやトイレに行くなどの緊急性の高い言葉、ひらがな、カタカナ、簡単な算数等に着手して、

会議の経過

井上委員 教育長 栗原委員 教育長 栗原委員	学校生活を円滑にスタートできるように日本語や日本の文化を教える教室をこのプレクラスという形で研究所の方に設けて進めていきたいと思っております。また、残りの10日間では午前中にプレクラスで日本語等の学習をして、午後は学校へ行って少し生活を体験して、約1か月半の体験を通して実際に学校に入っていき、円滑にスタートできるようにする教室となります。子どもが安心して、意欲を持って日本の学校生活を送れるようにしていきたいということと、日本語がわからない、日本語が話せないことによるトラブルなども今まであったので、そういったトラブルの解消にもつなげていけたらと考えております。 ありがとうございます。 そのほか、いかがでしょうか。 はい、教育長。 はい、栗原委員。 12ページの児童生徒不登校状況について、4月から2月までの間に全欠の児童生徒がいたか、いた場合に学校はどのような対応をこの1年間してきたのかを教えてください。
学校教育課長 教育長 学校教育課長	はい、教育長。 はい、学校教育課長。 4月から2月までは、合計で4名おりました。小学校はゼロ、中学生が4名で、中1が2名、中2が1名、中3が1名といなります。定期的に学校の方で家庭訪問をしたり、ポストの方に手紙を入れたりということで、時には顔を見て話ができたということもありました。あとは、学校だけではなく家庭児童相談員の方と連携して、その方が定期的に家庭訪問してくださった場合もあります。中には、転校してくる前の他県でずっと学校から離れていて、登校することもできない、顔を見ることができないという子がおりました。そういった子が市内の学校に転校してきて、実際になかなか会えなかったのですが、粘り強く家庭訪問して本人と初めて会うことができました。担任と話をし、少し学校の近くを散歩してみようということで、散歩することもできたという事例がありまして、全欠の中でも少しずつ人間関係や関わりが深まって進められたということがありました。その子は進学が決まったという報告も受けております。
栗原委員 堀口委員 教育長	全欠ではあっても学校も継続的に関わりを持って所在を把握しているということですね。わかりました。 そのほか、いかがでしょうか。 はい、教育長。

会議の経過	
堀口委員 教育長	はい、堀口委員。 11ページ、ワークショップで「校長職の魅力をアピール」とありますが、どのような意見が出たのか教えていただければと思います。
学校教育課長 教育長	はい、教育長。 はい、学校教育課長。
学校教育課長	例えば、自分の理想の学校を本気で実現できること、こんな子どもを育てたいといったところが本気で形にできたり、自分のビジョンを改善・創造できたりするというものがありました。また、子どもの成長に立ち会える喜びということで、朝会等での一言が子どもの行動や価値観を変えることができたり、伝え続けてきたことが児童生徒の主体的な行動になって現れたり、さらには、教職員の可能性と成長を支えるやりがいがあるということで、教職員の力を引き出したり、チーム力を高めたりといったものがありました。全体的には本当に校長職としての責任は重いですが、その分それ以上にやりがい大きいということで前向きな意見が多かったです。
堀口委員 教育長	ありがとうございました。 そのほか、いかがでしょうか。
井上委員 教育長	はい、教育長。 はい、井上委員。
井上委員	12ページ、不登校児童生徒の状況について、3年生の進路は決まりましたでしょうか。
学校教育課長 教育長	はい、教育長。 はい、学校教育課長。
学校教育課長	4人以上のところを少し申し上げますと、成美学園という通信制高校に6名、けいゆう国際学園という通信制高校にも6名、館林高校の定時制に6名、太田のフレックス高校に4名ということで、多くは通信制高校への進学が目立つという感じがしております。中学校3年生全体の進路は、群馬県の公立には約56パーセントの生徒が進学しました。県外の高校に進学したのが28.3パーセントで、非常に県外の進学率も増えていると感じております。
井上委員 教育長	ありがとうございました。 そのほか、いかがでしょうか。
木戸委員 教育長	はい、教育長。 はい、木戸委員。
木戸委員	先ほどのプレクラスのお話について、入学したタイミングはそれぞれ違うと思うのですが、一人一人に対してそういった取組をしていくのでしょうか。
学校教育課長	はい、教育長。

会議の経過	
教育長 学校教育課長	はい、学校教育課長。 年度当初は4月初めから募集しますが、年度途中で転校してくることも非常に多いので、入ってきたらその都度入級の手続きをして1か月間半プレクラスで学習して学校へ戻していくということで、期間によっては人数が変動すると考えております。
木戸委員	わかりました。
教育長	そのほか、いかがでしょうか。
堀口委員	はい、教育長。
教育長	はい、堀口委員。
堀口委員	13ページの医療費について、3月を見ると300万円を超えています。前月は100万円ほどで継続案件も15件でしたが、回は請求額も多く継続も43件となっています。手術や入院が多かったということでしょうか。
学校教育課長	はい、教育長。
教育長	はい、学校教育課長。
学校教育課長	入院等が3名おり、3名だけで約190万円の医療費がかかっておりました。また、治療用の器具を着けるということで10万円程度の方も数名おりました。そのような形で非常に医療費がかかった案件が多かったので、300万円程度になってしまったということです。数につきまして、今回は少し怪我が重なったということで増えてしまいました。
堀口委員	ありがとうございます。
教育長	そのほか、いかがでしょうか。
栗原委員	はい、教育長。
教育長	はい、栗原委員。
栗原委員	15ページ、文化振興課の2月28日に行った日本遺産「里沼」シンポジウムについて、内容が非常に良かったです。里沼を大切にしていこうという気持ちになりました。認定継続となった里沼ですが、今後どのような点に力を入れていく予定なのか教えてください。
文化振興課長	はい、教育長。
教育長	はい、文化振興課長。
文化振興課長	昨年継続審査で審査員の方からいくつか指摘を受けまして、特に新たな産業構造や活性化の方向性を示してほしいですとか、里沼関連で収益サイクルの構築を進めてほしいといった指摘を受けました。シンポジウムの中でも紹介されましたが、里沼ブランド認定制度というものを今進めておまして、この制度を進めることで里沼関連の収益を巡るサイクル、里沼を中心にした地域内経済循環モデルを構築したいと思っています。要は地域の活性化、里沼

会議の経過

栗原委員 教育長 栗原委員 教育長 栗原委員	のブランド制度を確立させることで、地域経済が巡るところに力を入れるということがまず1つございます。また、教育委員会ですから小中学校の環境教育や自然教育、探究学習との親和性が非常に高いということもありまして、多くの学校で里沼学習に取り組まれているところです。こういった取組が将来的にはシビックプライドの醸成につながるものと考えておりますので、大人になっても館林市に住み続けたいとか、帰ってきたいとか、そういった定住につながればいいなと、ここが一番の点だと思っておりますので、定住を促進するということを最終的なゴールと考えております。 大きな収益が期待できそうですかね。ありがとうございました。 そのほか、いかがでしょうか。 はい、教育長。 はい、栗原委員。
向井千秋記念子ども科学館長 教育長	25ページのROCKET Lab、毎回開催していただいてありがたいなと思っております。この1年の成果と課題を教えてください。また、科学館から学校へつながった事例があれば教えていただければと思います。 はい、教育長。 はい、向井千秋記念子ども科学館長。
向井千秋記念子ども科学館長	令和7年度に参加した児童生徒は32名いらっしゃいました。小学校が12名、中学校が20名です。ほとんどのお子さんは継続的に参加しております。子どもたちにとって学校にはなかなか馴染めないけれども、学校以外の居場所として安心して学べる場所という認識が定着してきていると考えております。具体的な成果ですが、最終回でアンケートを取らせていただいた結果が出ております。それを見ましたところ、全員が「楽しかった」と回答しておりました。また、継続的に来ていただいていることから、そういった部分では子どもたちが安心して通っているという実情がうかがえます。次に、保護者に対してのアンケートで、保護者も全員から「とても意義があるものだ」と回答していただいております。自由記述では「学校に行けない子どもですが、外に出るきっかけとして行けています」というものもありました。学校へのアンケート結果でも、やはり「とても意義があるものだ」と回答していただいております。実際に体験したことを教員と話すことができた例もあったと伺っております。また、課題というのも見えております。活動をきっかけに学校に通えるようになったという事例は、残念ながらございませんでした。やはりそれぞれの理由があって行けないとは思いますが、ROCKET Labに来ていた時だけは周りのお子さんたちとお話ができたり、こちらに出てくることで外とのつながりができたりということで、その部分は良かった

会議の経過	
栗原委員	と思います。しかしながら、なかなか登校に結びつくのは難しいということも課題として認識しております。
教育長	ありがとうございます。
栗原委員	そのほか、いかがでしょうか。
教育長	はい、教育長。
栗原委員	はい、栗原委員。
	もう1点よろしいですか。図書館事業で米原信さんが著者を囲む会で米原信さんが講師をされていたようですが、どのような基準で作家さんをお呼びしているのか、また、参加された方の反応を教えてください。
図書館長	はい、教育長。
教育長	はい、図書館長。
図書館長	こちらは毎年開催している事業になります。近年は作品の舞台が群馬県だったり、出身が群馬県の方だったり、館林市や群馬県に関わる方をお呼びしております。その方が作家さんや作品について身近に感じていただけるかなと思ってお呼びしております。この米原さんは、令和4年にオール讀物新人賞を最年少で受賞してとても話題になった方で、ちょうど令和7年に初めての単行本が出版されたこともあり、文芸春秋社を通して講演をお願いしました。ご自身は前橋出身ですが、お母様のご実家がこちらだということでご親族の方にも多く参加していただいて、初めての講演を地元でできたということととても喜んでいらっしゃいました。どうして歌舞伎の小説を書くようになったかといったお話をしていただいたのですが、参加者からは、「歌舞伎のことが勉強になった」とか「すごく楽しかった」という好意的な感想が多く、「これからの作家の方なので、次の作品も楽しみだ」という声もありました。若い作家さんをお呼びしたものの若い参加者の方が少なかったというところは少し残念でしたが、皆さんに非常に喜んでいただけた事業になりました。
栗原委員	ありがとうございました。
教育長	そのほか、いかがでしょうか。
	(委員から「なし」の声あり)
教育長	ないようですので、事務報告は記載のとおり承認するものとしてよろしいでしょうか。
	(委員から「異議なし」の声あり)
教育長	異議なしと認め、記載のとおり承認するものといたします。
	次に日程第5 議事に入ります。
	まず、本日、追加議案として、議案第39号 令和7年度館林市教育費補正予算について 及び 議案第40号 館林市部活動地域展開推進協議会規則

会議の経過	
	の制定についてが提出されました。このことについて、議題として取り扱うものとしてよろしいでしょうか。 (委員から「異議なし」の声あり) 教育長 ありがとうございます。 それでは、議案第13号 館林市スポーツ推進委員の委嘱についてを議題といたします。このことについて説明をお願いします。
スポーツ振興課長	(別紙資料に基づき説明) 提案理由等： 館林市スポーツ推進委員の任期は2年であり、令和8年3月31日の任期満了に伴い、新たに委員を委嘱しようとするものである。
教育長	ありがとうございました。ただいまの説明について、質疑等がありましたらお願いします。
教育長	(委員から「なし」の声あり) それではお諮りします。本案につきましては原案のとおり決定するものとしてよろしいでしょうか。
教育長	(委員から「異議なし」の声あり) 異議なしと認め、本案は原案のとおり決定いたします。
教育長	次の議案第14号から議案第16号までについては、関連する議案第33号の審議後に議題とさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。
教育長	(委員から「異議なし」の声あり) ありがとうございます。それでは、議案第17号 館林市教育委員会の所管に属する委員等に対する報酬に関する規則の一部を改正する規則の制定についてを議題といたします。このことについて説明をお願いします。
教育総務課長	(別紙資料に基づき説明) 提案理由等： 学校医の報酬を引き上げるため、本規則の一部を改正しようとするものである。
教育長	ありがとうございました。ただいまの説明について、質疑等がありましたらお願いします。
木戸委員	はい、教育長。
教育長	はい、木戸委員。
木戸委員	予算の範囲内でとのことでしたが、どのような理由でこの金額になったのでしょうか。また、薬剤師だけ上がらなかった理由を教えてください。
教育総務課長	はい、教育長。
教育長	はい、教育総務課長。
教育総務課長	やや逆説的な考え方ですが、学校医歯科医、眼科医、耳鼻科医の方が児童生

会議の経過	
	徒に携わるということで業務が多いです。薬剤師につきましては、明るさの確認やプールの塩素濃度測定といった業務で児童生徒一人一人とは向き合えないので、やはり若干負担がかかっている医師の方を今回は優先的に引き上げております。今後、予算にある程度余裕があれば薬剤師の方も上げたいと思います。参考までに、令和4年度に一度引き上げておまして、また近いうちに上がるかもしれませんが、現時点ではこのような形で進めたいと思います。
木戸委員	わかりました。
教育長	そのほか、いかがでしょうか。 (委員から「なし」の声あり)
教育長	それではお諮りします。本案につきましては原案のとおり決定するものとしてよろしいでしょうか。 (委員から「異議なし」の声あり)
教育長	異議なしと認め、本案は原案のとおり決定いたします。 次に、議案第18号から議案第22号までは関連した議案であるため、一括して議題とさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。 (委員から「異議なし」の声あり)
教育長	ありがとうございます。それでは、このことについて説明をお願いします。
教育総務課長	(別紙資料に基づき一括して説明) 議案第18号 館林市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則の制定について 提案理由等： 令和8年度の組織機構改革に伴い、所要の改定を行うため、本規則の一部を改正しようとするものである。 議案第19号 館林市教育委員会職員職名規則の一部を改正する規則の制定について 提案理由等： 令和8年度の組織機構改革に伴い、職員の職名が変更となるため、本規則の一部を改正しようとするものである。 議案第20号 館林市立学校教職員交通事故等審査会要綱の一部を改正する要綱の制定について 提案理由等： 令和8年度の組織機構改革に伴い、教育次長の名称が教育部長に変更となるため、本要綱の一部を改正しようとするものである。 議案第21号 館林市立学校職員の人事評価に係る苦情の申出に関する要綱の一部を改正する要綱の制定について

会議の経過	
	提案理由等： 令和８年度の組織機構改革に伴い、職員の職名が変更となるため、本要綱の一部を改正しようとするものである。 議案第２２号 館林市子ども読書活動推進計画庁内検討会議設置要綱の一部を改正する要綱の制定について 提案理由等： 令和８年度の組織機構改革に伴い、館林市子ども読書活動推進計画庁内検討会議の構成員である教育次長の名称が教育部長に変更となるため、本要綱の一部を改正しようとするものである。
教育長	ありがとうございました。ただいまの説明について、質疑等がありましたらお願いします。
栗原委員	はい、教育長。
教育長	はい、栗原委員。
栗原委員	確認ですが、市史編さんセンターがなくなって資料活用係になるのですか。また、係はどこに事務室が置かれるのでしょうか。
文化振興課長	はい、教育長。
教育長	はい、文化振興課長。
文化振興課長	まず、現在文化財係が田山花袋記念文学館、第一資料館、第二資料館を担当しておりますが、そちらと市史編さんセンターを合わせたのが資料活用係となります。一応事務室は文化会館内に係の島を置きまして、半分は第二資料館の中にも作る予定です。２つには分かれるのですが、両方の施設内に係員が配置される予定です。
栗原委員	わかりました。ありがとうございました。
教育長	そのほか、いかがでしょうか。 (委員から「なし」の声あり)
教育長	それではお諮りします。本件、議案第１８号から議案第２２号までにつきましては原案のとおり決定するものとしてよろしいでしょうか。 (委員から「異議なし」の声あり)
教育長	異議なしと認め、本件は原案のとおり決定いたします。 次に、議案第２３号から議案第２５号までは関連した議案であるため、一括して議題とさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。 (委員から「異議なし」の声あり)
教育長	ありがとうございます。それでは、このことについて説明をお願いします。
学校教育課長	(別紙資料に基づき一括して説明)
	議案第２３号 館林市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規

会議の経過	
	則の制定について 議案第24号 館林市立学校における学校運営協議会規則の一部を改正する規則の制定について 議案第25号 館林市立学校の教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則の一部を改正する規則の制定について 提案理由等： 公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法（昭和46年法律第77号）の改正に伴い、本規則の一部を改正しようとするものである。
教育長	ありがとうございました。ただいまの説明について、質疑等がありましたらお願いします。
木戸委員	はい、教育長。
教育長	はい、木戸委員。
木戸委員	議案第23号について、第20条は学校施設以外の施設利用となっていますが、新たに加えた学校評価の項目を第20条の2とした理由は何でしょうか。
学校教育課長	はい、教育長。
教育長	はい、学校教育課長。
学校教育課長	本来であれば1つの条として第21条と位置付けるものだと思いますが、もし第21条にした場合、以降の条文が全て繰り下がっていく形になります。そうしますと、本規則を引用している他の例規にも条ずれという形で多大な影響が出てしまうため、その影響を最小限に抑えるために第20条の2とさせていただきました。
木戸委員	ということは、第20条の2を改めるというよりは、第20条の2を加えるといった表現が正しいのでしょうか。
学校教育課長	第20までだったものを第20条の2までに改めるという意味でこういった表現になっております。
木戸委員	わかりました。
教育長	そのほか、いかがでしょうか。
栗原委員	はい、教育長。
教育長	はい、栗原委員。
栗原委員	業務量管理・健康確保措置実施計画に適合するものとして書いてありますが、具体的にどのようなことを想定しているのでしょうか。
学校教育課長	はい、教育長。
教育長	はい、学校教育課長。
学校教育課長	こちらの計画は国の方で働き方改革の関係で給特法が改正することに伴い、月の時間外45時間以内、年間では360時間以内として、市教育委員会と

会議の経過	
	しても健康面の管理ということで目標を立てて、それを進めていくというものになります。この後の議案第第34号でも説明しようと思ったのですが、本市の目標といたしましては、令和11年度までに80時間を超える割合を0パーセントにするとか、1か月の平均時間外勤務の30時間を下回るようにする、あとは健康保持の面でストレスチェックの全国平均を下回るとか、ストレスチェックの中でも業務的負担という点の全国平均を下回るなど、そのような目標を立てて、それに向けて具体的に取り組んでいくものです。また、実際に改革がきちんと進んでいるかどうかを学校評価として評価していくのですが、そちらは学校だけではなく運営協議会の方でも取組内容や結果について報告やチェックを行って、先生方の心身の健康を管理していくという改正になります。
栗原委員	まずは働き方改革の量的な部分を見直すということですね。ただ、働き方改革については量的なものだけでなく質的なものもあると思うので、その辺りも学校の中で検討していただければと思います。ありがとうございました。
教育長	そのほか、いかがでしょうか。
	(委員から「なし」の声あり)
教育長	それではお諮りします。本案につきましては原案のとおり決定するものとしてよろしいでしょうか。
	(委員から「異議なし」の声あり)
教育長	異議なしと認め、本案は原案のとおり決定いたします。
学校教育課長	次に、議案第26号 館林市就学援助費支給認定規則の一部を改正する規則の制定についてを議題といたします。このことについて説明をお願いします。
	(別紙資料に基づき説明)
	提案理由等： 学校給食費無償化に対応するため、本規則の一部を改正しようとするものである。
教育長	ありがとうございました。ただいまの説明について、質疑等がありましたらお願いします。
	(委員から「なし」の声あり)
教育長	それではお諮りします。本案につきましては原案のとおり決定するものとしてよろしいでしょうか。
	(委員から「異議なし」の声あり)
教育長	異議なしと認め、本案は原案のとおり決定いたします。
	に、議案第27号 館林市被災児童生徒就学援助金支給要綱の一部を改正する要綱の制定についてを議題といたします。このことについて説明をお願いします。

会議の経過	
学校教育課長	(別紙資料に基づき説明) 提案理由等： 東日本大震災のみならず大規模災害にも対応するため、本要綱の一部を改正しようとするものである。
教育長	ありがとうございました。ただいまの説明について、質疑等がありましたらお願いします。
木戸委員	はい、教育長。
教育長	はい、木戸委員。
木戸委員	新旧の内容を確認しますと、書類の提出先が教育委員会だったり、教育長だったりとは異なりますが、何らかの実態に即しての改正でしょうか。
学校教育課長	はい、教育長。
教育長	はい、学校教育課長。
学校教育課長	本要綱は館林市就学援助費支給認定規則を参照しながら認定等を行っております。その規則では教育委員会となっておりますので、参照元に合わせた形となります。
木戸委員	わかりました。
教育長	そのほか、いかがでしょうか。 (委員から「なし」の声あり)
教育長	それではお諮りします。本案につきましては原案のとおり決定するものとしてよろしいでしょうか。 (委員から「異議なし」の声あり)
教育長	異議なしと認め、本案は原案のとおり決定いたします。 次に、議案第28号 館林市共同学校事務室運営要綱の一部を改正する要綱の制定についてを議題といたします。このことについて説明をお願いします。
学校教育課長	(別紙資料に基づき説明) 提案理由等： 令和8年4月1日付け学校職員の人事異動に伴い、本要綱の一部を改正しようとするものである。
教育長	ありがとうございました。ただいまの説明について、質疑等がありましたらお願いします。 (委員から「なし」の声あり)
教育長	それではお諮りします。本案につきましては原案のとおり決定するものとしてよろしいでしょうか。 (委員から「異議なし」の声あり)
教育長	異議なしと認め、本案は原案のとおり決定いたします。 次に、議案第29号から議案第31号までは関連した議案であるため、一括して議題とさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

会議の経過	
教育長 学校給食センター所長	(委員から「異議なし」の声あり) ありがとうございます。それでは、このことについて説明をお願いします。 (別紙資料に基づき一括して説明) 議案第29号 館林市立学校給食センター設置及び管理条例施行規則の一部を改正する規則の制定について 提案理由等： 学校給食費を無償化するため、本規則の一部を改正しようとするものである。 議案第30号 館林市学校給食費助成金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について 提案理由等： 学校給食費の無償化に伴い、助成金を交付することに関し必要な事項を定めるため、本要綱の一部を改正しようとするものである。 議案第31号 館林市第3子以降学校給食費助成金交付要綱を廃止する要綱の制定について 提案理由等： 学校給食費の無償化に伴い、第3子以降学校給食費助成金交付要綱を廃止しようとするものである。
教育長	ありがとうございます。ただいまの説明について、質疑等がありましたらお願いします。
堀口委員	はい、教育長。
教育長	はい、堀口委員。
堀口委員	無償化するにあたって財源が小中学校で違って、中学校は今年度の物価高騰対策のものを来年度に回すということですが、再来年度以降はまた別の財源を充てるといえるのでしょうか。
学校給食センター所長	はい、教育長。
教育長	はい、学校給食センター所長。
学校給食センター所長	非常に難しいところではございますが、財政当局と協議しながら実施したいと考えております。他市も小中学校全て無償化で舵をとっておりますので、そこで逆戻りはできないであろうということで来年度以降も要求してまいります。
堀口委員	わかりました。
教育長	そのほか、いかがでしょうか。
栗原委員	はい、教育長。
教育長	はい、栗原委員。
栗原委員	新旧対照表を見ますと、改正前の児童が月額4,350円、生徒は5,200円で、改正後は児童だけ700円値上がりして生徒の文は据え置きと

会議の経過	
学校給食センター所長	ということで、700円という額が大きく感じるのですが、変更した理由を教えてください。
教育長	はい、教育長。
学校給食センター所長	はい、学校給食センター所長。
	こちらの表には隠れている部分が意外とございまして、改正前の小学生は4,350円が頂いていた正規の給食費ですが、これではもう足りないということで市が1人当たり月700円分を足していました。それが5,050円です。それを本来の給食費と見なして改正後の額として記載されております。ただ、中学生につきまして、簡単に申し上げますとどちらも市の予算で、無償化するのも市の予算です。物価高騰で700円無償化でも出しています。現状5,200円が学校給食費として定まっております、プラス700円なので本当は5,900円なのですが、無償化にあたってはどちらも市の財源なのでそこはあえて記載しないというようにいたしました。今後、令和9年度以降も恒久的に行うのであれば改正しようと考えておりますが、現時点では当面令和8年度のことを考えて5,200円としたものです。将来的には5,900円、もしくは物価高も続いておりますので6,000円台に突入すると思います。小学生も同様です。
栗原委員	そうすると、アレルギーなどによるお弁当持参で給食を食べていない児童には5,050円、生徒には5,200円を補助するということですか。
学校給食センター所長	全く食べられない子にはこちらで定めた額ですが、宗教上等の理由で食べられない子は牛乳を飲んでいまして、牛乳を差し引いた額となります。
栗原委員	理解しました。
教育長	そのほか、いかがでしょうか。 (委員から「なし」の声あり)
教育長	それではお諮りします。本案につきましては原案のとおり決定するものとしてよろしいでしょうか。 (委員から「異議なし」の声あり)
教育長	異議なしと認め、本案は原案のとおり決定いたします。
	次に、議案第32号 令和8年度教育行政方針についてを議題といたします。このことについて説明をお願いします。
教育総務課長	(別紙資料に基づき説明) 提案理由等： 令和8年度教育行政方針を別紙のとおり策定しようとするものである。
教育長	ありがとうございました。ただいまの説明について、質疑等がありましたらお願いします。

会議の経過	
井上委員	はい、教育長。
教育長	はい、井上委員。
井上委員	質問ではなく感想なのですが、最近はＩＣＴ機器の活用等で教育が目まぐるしく発展していきます。昔の読み書きそろばんではないですが、書いたり感じたりという学びも良いところがたくさんあるので、そういった点も考慮していただけたら嬉しいなと思いました
学校教育課長	はい、教育長。
教育長	はい、学校教育課長。
学校教育課長	おっしゃるとおりで、ＩＣＴだけというわけではなくて書くことも非常に大切です。何が何でもＩＣＴを使うのが目的ではなく、ＩＣＴを効果的に使って学習の質を上げていく形にしていこうと思っております。これを踏まえて、学校教育に関しましては、学びの質の向上ということで書くこと、話し合うこと、思考することなど、言語を大切にしながらということも含めてやっていきたいと思いますので、ここは本当に大まかな部分になってしまうのですが、もっと細かいところは館林の学校教育に表記もしておりますので、ご理解いただければと思います。
井上委員	わかりました。ありがとうございます。
教育長	そのほか、いかがでしょうか。 (委員から「なし」の声あり)
教育長	それではお諮りします。本案につきましては原案のとおり決定するものとしてよろしいでしょうか。 (委員から「異議なし」の声あり)
教育長	異議なしと認め、本案は原案のとおり決定いたします。
教育総務課長	次に、議案第３３号 館林市立学校適正規模・適正配置基本方針についてを議題といたします。このことについて説明をお願いします。 (別紙資料に基づき説明)
	提案理由等： 本市における望ましい学校規模や学校配置、学校再編の方法についての基本的な考えを定めるため、本方針を別紙のとおり策定しようとするものである。
教育長	ありがとうございました。ただいまの説明について、質疑等がありましたらお願いします。 (委員から「なし」の声あり)
教育長	それではお諮りします。本案につきましては原案のとおり決定するものとしてよろしいでしょうか。 (委員から「異議なし」の声あり)

会議の経過	
教育長	異議なしと認め、本案は原案のとおり決定いたします。 ここで、議案第14号から議案第16号までの関連議案を、一括して議題とさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。 (委員から「異議なし」の声あり)
教育長 教育総務課長	ありがとうございます。それでは、このことについて説明をお願いします。 (別紙資料に基づき一括して説明) 議案第14号 館林市立学校適正規模・適正配置西地区検討委員会規則の策定について 議案第15号 館林市立学校適正規模・適正配置南地区検討委員会規則の策定について 議案第16号 館林市立学校適正規模・適正配置北地区検討委員会規則の策定について 提案理由等： 館林市立学校の適正規模・適正配置を検討するための組織を設置するにあたり、必要な事項を定めるため、本規則を制定しようとするものである。
教育長	ありがとうございました。ただいまの説明について、質疑等がありましたらお願いします。
木戸委員	はい、教育長。
教育長	はい、木戸委員。
木戸委員	各地区における検討委員の人数が書かれています。当然地域によって変わるとは思いますが、それぞれ何名程度を想定されているのでしょうか。
教育総務課長	はい、教育長。
教育長	はい、教育総務課長。
教育総務課長	現時点でこちらに記載した人数そのもので想定しております。西ですと27名、南ですと13名、北ですと28名ということで、それぞれの区長や学校長、保護者等を選定するとこのような人数になると考えております。それぞれが何名とまではまだ明らかになっていないということですね。
木戸委員 教育総務課長	事務レベルでは検討しておりますが、正式には令和8年度に委員会に議案として上げさせていただければと思います。
木戸委員	わかりました。
教育長	そのほか、いかがでしょうか。
栗原委員	はい、教育長。
教育長	はい、栗原委員。
栗原委員	2点教えてください。保護者ということはPTA会長等を想定しているのですか。また、その他教育委員会が必要と認める者というのはどのような

会議の経過	
教育総務課長	方を検討していますか。
教育長	はい、教育長。
教育総務課長	はい、教育総務課長。
栗原委員	保護者はP T Aを想定しております。ただP T Aが組織されない場合があるかもしれないので、一応保護者と表記しております。その他につきましては、何らかの事情が必要であるという話がこの検討委員会の中で出た場合のために定めているため、現時点ではその他に該当する方は検討しておりません。
教育長	わかりました。
教育長	そのほか、いかがでしょうか。 (委員から「なし」の声あり)
教育長	それではお諮りします。本件、議案代14号から議案代16号までにつきましては原案のとおり決定するものとしてよろしいでしょうか。 (委員から「異議なし」の声あり)
教育長	異議なしと認め、本件は原案のとおり決定いたします。 次に、議案第34号 館林市立学校教職員の業務量管理・健康保持措置実施計画の策定についてを議題といたします。このことについて説明をお願いします。
学校教育課長	(別紙資料に基づき説明) 提案理由等： 公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法(昭和46年法律第77号)の改正に伴い、本計画を別紙のとおり策定しようとするものである。
教育長	ありがとうございました。ただいまの説明について、質疑等がありましたらお願いします。 (委員から「なし」の声あり)
教育長	それではお諮りします。本案につきましては原案のとおり決定するものとしてよろしいでしょうか。 (委員から「異議なし」の声あり)
教育長	異議なしと認め、本案は原案のとおり決定いたします。 次に、議案第35号から議案第39号までについては、館林市教育委員会会議規則第17条第1項により非公開としたいと思いますが、非公開としてよろしいでしょうか。 (委員から「異議なし」の声あり)
教育長	異議なしと認め、ただいまから教育委員会を非公開とします。

会議の経過	
	該当者については、一時退室を願います。 【傍聴人及び事務局対象者 退室】 (非公開) 【傍聴人 入室】
教育長 学校教育課長	次に、議案第40号 館林市部活動地域展開推進協議会規則の制定についてを議題といたします。このことについて説明をお願いします。 (別紙資料に基づき説明) 提案理由等： 館林市部活動地域展開推進協議会を新規設置し、館林市立中学校における部活動の地域展開を推進するため、本規則を制定しようとするものである。
教育長	ありがとうございました。ただいまの説明について、質疑等がありましたらお願いします。 (委員から「なし」の声あり)
教育長	それではお諮りします。本案につきましては原案のとおり決定するものとしてよろしいでしょうか。 (委員から「異議なし」の声あり)
教育長	異議なしと認め、本案は原案のとおり決定いたします。 次に、日程第6 その他で何かございますか。 (委員等から「なし」の声あり)
教育長	ないようですので、以上で本日の全日程を終了します。 これにて教育委員会を閉会いたします。(午後5時11分)